

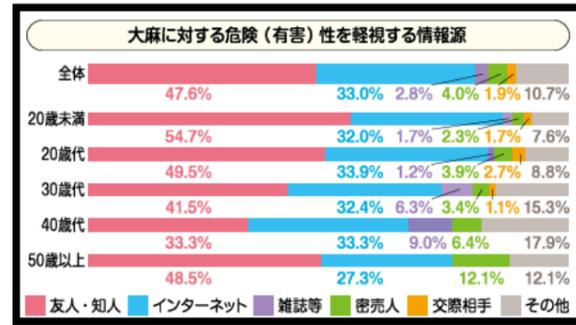
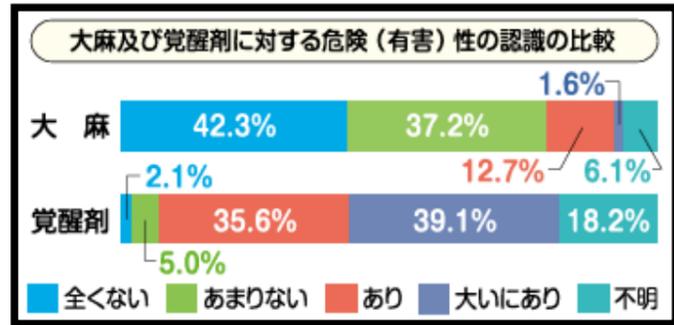
学生 各位

大学生における事件・事故等防止について(注意喚起)

大麻・違法薬物問題

昨今、若年層(30歳未満)の大麻事件検挙者が増加しています。今年5月には、県内の高校2年生が、大麻取締法違反(所持)の疑いで逮捕されるなど、若年層への薬物蔓延は深刻となっています。

大麻が蔓延した要因として、SNSでの誤った情報の流布があげられます。自分自身で大麻および違法薬物について正しい知識を身につけることが重要です。



(引用:警察庁「薬物乱用のない社会を」)

◆大麻に対する危険(有害)性の認識が低く、軽視する情報は、友人やインターネットからの情報が全体の8割を占めています。

薬物(大麻)には関わらない!! 誘われても断る!!

SNSトラブル・詐欺、悪質商法、その他の違法行為への勧誘

今日、SNS(Instagram、LINE等)における不適切動画、画像の投稿について多くの相談が学生課に寄せられています。

【不適切と考えられる行為】

- ・本人の許可を得ず、動画及び画像を投稿する。
- ・面識のない相手に、いきなりメッセージを送る。
- ・迷惑行為の動画を撮影し、投稿する。等

SNSに投稿する場合は、投稿前にモラルに反していないか確認をしましょう。

また、悪質商法の代表的なものとして、マルチ商法(連鎖販売契約)が上げられます。マルチ商法は、友人等に商品を紹介、販売し、一定の紹介料が得られる商法であり、マルチ商法に付随した様々な消費者トラブルが若年層で多発しています。

- ・不審な者及び団体からの勧誘は断ること。
- ・気軽に個人情報を教えないこと

何か不審に感じる事があれば、学生課もしくは最寄りの警察に相談してください。

飲酒運転・急性アルコール中毒・20歳以下の飲酒、二日酔い運転等

令和6年5月末現在の福岡県における飲酒運転逮捕事案は47件に上り、昨年度の同時期と比べ13件も増加しています。

飲酒運転は、22時から6時までの時間帯に、多発しており、近隣大学においては、飲酒后、電動キックボードを運転したとして、飲酒運転で逮捕される事案も発生しています。



【福岡県における飲酒運転発生状況】

	R3	R4	R5	R6 (5月末)
発生件数(件)	94	91	87	47 (前年同期比+13)
発生件数全国順位	7	6	7	-
死者数(人)	6	3	6	1 (前年同期比-1)
負傷者数(人)	127	124	113	63 (前年同期比+16)

(引用:警視庁HP)

夏期休業期間中は、アルコールを伴う会食の機会が増加します。飲酒運転(二日酔い運転含む)のみならず、20歳以下の飲酒、アルコールハラスメントなど飲酒を伴う事件事故に合わない、巻き込まれないよう、十分留意してください。

その他(夏に発生しやすい事故・生活上のモラル、心の不安定等について)

◆昨今、地域住民の方から、通学時の交通マナー、歩行マナー、近隣施設での迷惑駐車などの苦情が大学に寄せられています。

- ・モラルを欠いた行動や、周囲に迷惑をかけないこと。
- ・自分の行動が周囲に与える影響を考え、思いやりを持って行動すること。
- ・「軽い気持ちの悪ふざけ」が重大な「事件・事故」に繋がる場合もあります。

◆河川・海での水難事故が多発する時期です。飲酒後の遊泳など、死亡事故のリスクが増加するため、決して行わないこと。

◆窃盗被害には十分注意し、貴重品の管理は各自で徹底してください。

◆気持ちが落ち込み、不安なことがある時は一人で抱え込まず家族や友人、大学の窓口(学生部、学生相談室等)に相談してください。

◇問い合わせ先
 【学生部学生課】 TEL:092-673-5571
 【インクルージョン支援室】 TEL:092-673-5591
 【公的機関】(東警察署) TEL:092-643-0110